

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年10月6日)

- 鳥取県サイバーテロ対策協議会総会の開催について

..... 1

(警備部警備第一課)

警 察 本 部

鳥取県サイバーテロ対策協議会総会の開催について

令和2年10月6日
警察本部
(警備部警備第一課)

1 開催日時

10月6日(火) 午後1時30分から午後3時までの間

2 開催場所

- ・鳥取県警察本部5階 大会議室
- ・琴浦大山警察署 大会議室(サテライト会場)

3 協議会総会出席者

- ・県内重要インフラ事業者等 14事業者
- ・鳥取県警察

4 協議会総会概要

(1) 協議会会員による事例発表

具体的事例を題材として意見交換を実施する。

(2) 講演

部外講師による講演

講師 株式会社日立システムズサイバーセキュリティリサーチセンター
丹京 真一 氏

演題 脅威の変遷～セキュリティインシデント対応の現場から～

(3) リモート会議のシステムを活用した協議会総会の開催

本協議会総会では、警察本部大会議室を主会場とし、県中西部の会員及び倉吉警察署以西の警察職員が利用できるサテライト会場を琴浦大山警察署に開設し、両会場におけるリモート会議(※)により意見交換等を実施する。

また、部外講師による講演は、本協議会総会用に事前録画されたものを視聴する。

※リモート会議

インターネット回線等を利用して遠隔拠点で映像・音声のやりとり、資料の共有等を行う会議方式

サイバーテロ対策協議会

警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等(※)によって構成されるサイバーテロ対策協議会をすべての都道府県に設置している。

サイバー攻撃の脅威や情報セキュリティに関する情報提供、民間有識者による講演、参加事業者間の意見交換や情報共有等を行っているほか、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練等を行っている。

鳥取県警察では、平成23年に設置し、毎年、総会を実施している。

※重要インフラ事業者等

重要インフラ事業者等とは、情報通信、金融、航空、空港、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流、クレジット、化学、石油の14分野の事業者等をいう。

鳥取県サイバーテロ対策協議会では、情報通信、金融、空港、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス・水道、医療の各分野から県内の22事業者等が会員となっている。



【参考】前年の実施状況